

広報

my hometown TOMIOKA 2014

とみおか

9

No.623

世界をめざす
無限の力



町内一部地区における水道の使用開始(再開)について

10月から一部の地区において水道の使用が開始(再開)されます。水道の使用を希望されるお客様は、事前に双葉地方水道企業団へお電話にてお申込みください。お客様の立会いのもと、安全を確認したうえで給水いたします。

水道料金については、当面の間、使用水量が累積10m³以上になったときの検針月にご請求させていただきます。なお、水道メーター付近の調査及び止水作業のため、引き続きお客様の敷地内へ立ち入らせていただく場合がありますので、ご理解とご協力のほどよろしくお願いいたします。

※10月からの使用再開予定地区
上郡山地区(清水地区を除く)及び下郡山地区、並びに赤木地区

双葉地方水道企業団 富岡営業所
TEL 0240-25-5315



水道水中における放射性物質のモニタリング検査結果

双葉地方水道企業団では、福島県の「水道水の放射性物質モニタリング検査実施要領」に基づき、週3回の検査を実施しております。その検査結果は以下のとおりです。

■採水場所：小山浄水場
■水源：木戸川(ダム放流水)

採水年月日	ヨウ素131	セシウム134	セシウム137
7月1日	ND	ND	ND
7月3日			
7月6日			
7月8日			
7月10日			
7月13日			
7月15日			
7月17日			
7月20日			
7月22日			

※検出下限値：放射性ヨウ素・放射性セシウムに関し、1 Bq / kg。
※2014年7月22日時点で、全て検出下限値未満(ND)です。

《参考》検査日現在の目標値 (単位：Bq / kg)

	ヨウ素131	セシウム134	セシウム137
食品衛生法の規定に基づく新たな基準による目標値	-	-	10

■採水場所：関根浄水場
■水源：富岡川(伏流水)

採水年月日	ヨウ素131	セシウム134	セシウム137
7月1日	ND	ND	ND
7月3日			
7月6日			
7月8日			
7月10日			
7月13日			
7月15日			
7月17日			
7月20日			
7月22日			

測定機関：双葉地方水道企業団
分析装置：ゲルマニウム半導体検出器
検査頻度：週3回(月、水、金曜日)
測定方法：緊急時におけるガンマ線スペクトル解析法
(放射能測定マニュアル(文部科学省))

※これまで暫定規制値が設定されていた放射性ヨウ素については、半減期が短く、国に平成23年7月15日以降の検出報告がないことから、規制の対象から除外されました。

日頃より、本町の復旧・復興に対し様々なご協力をいただき、誠にありがとうございます。私事ではございますが、町長に就任して丸一年が経過いたしました。がむしゃらに進んできた一年でしたが、そのような中、今年一月より町内の本格的除染が開始されました。墓地から始まり帰還困難区域を除く道路、各行政区の公民館や多目的集会所、宅地へと進み、現在の進捗率は墓地及び公民館等が100%、道路が70・5%、宅地が43%となっております。

インフラの災害復旧工事については、道路、上水道並びに下水道における浄化センター、管渠(かんきょ)工事等、災害査定済んだ所から着実に進めていくところですが、

また現在、「富岡町災害復興計画(第二次)」の策定に向けて、町民による同計画検討委員のご意見をいただきながら作業を進めております。今後は町の復興と並行し、帰還か移住かだけではなく長期待避・将来帰還という選択肢も考えられますので、町民の皆さまのご理解をいただきながら町づくりを進めてまいります。

皆さまもすでにご承知のことと存じますが、8月に千葉県で行われた全国高校総体(インターハイ)バドミントン競技において、富岡高等学校が大会史上初となる男女団体アベック優勝、また愛媛県で行われた全国中学校バドミントン大会において、富岡第一中学校(避難先の猪苗代中学校として出場)が女子優勝、男子準優勝という素晴らしい成績を成し遂げました。

避難を余儀なくされ、決して練習環境に恵まれているとは言えない中での快挙は、これから長く語り継がれて行くと共に、伝統として後輩の皆さんに引き継がれるものと考えます。

私としても、この避難生活の中で皆さまに提供できる時宣を得たサービスや施策等に全力を傾注してまいり所存ですので、今後ともご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

今年は例年に無く暑い日が続いています。皆さまに復興を見届けていただくまでには、まだまだ時間がかかります。体調に十分留意され、健康で過ごしていただきますようお願いいたします。

今月の表紙

「世界への躍進を誓う

インターハイチャンピオン」

全国高校総体(インターハイ)バドミントン男子シングルスで、見事優勝を果たした富岡高校3年の古賀穂(みのる)選手。

震災という逆境に負けず、高校日本一のタイトルを獲得した若き力は、次のステージへ向かってさらなる躍進を誓う。

広報とみおか9月号(No.623) 主な目次 Contents

町長メッセージ	02
一部地区水道使用再開について	03
お知らせ	08~10
双葉郡町村対抗交流野球大会で 富岡町が5年ぶりの優勝	11
富岡高校バドミントン部 インターハイ男女アベック優勝	12~13
とみおか桜通信	16~21
こんにちは。大玉仮設診療所です!	22

町内で防犯カメラの運用開始 無人の町内で犯罪抑止をめざす

町は、避難区域で初となる町内全域を網羅した防犯カメラを44カ所（内、車両ナンバークャッチカメラ9カ所）に設置し、8月1日からシステムの運用を開始しました。

今年2月に常磐自動車道・富岡ー広野間が再開通し、不特定多数の町内への出入り増加が必至な状況にあります。そのため、今後も空き巣など犯罪の発生が懸念されており、これまで富岡町消防団を中心とした「とみおか守り隊」や民間警備会社、

警察によるパトロールに加え、24時間体制で監視する防犯カメラによって犯罪行為への抑止効果を高め、住民不在となる町内の治安維持を図ります。

なお、カメラの映像や車両ナンバー情報については、町内での事故や犯罪発生時など必要に応じて双葉警察署へ提供し、不審者の動向調査や犯罪捜査に活用していきます。



町内44カ所に設置された防犯カメラ



運用開始セレモニーでシステムの操作を行う宮本町長(右)

現状の問題点や今後の方向性を討論 富岡町災害復興計画(第二次)検討委員会

富岡町災害復興計画(第二次)検討委員会の第1回会議が8月9、10日の両日、郡山市の富岡町役場桑野分室で開かれ、公募町民約30人、若手を中心とした役場職員約30人が、現状の問題点や今後の町の方向性などについて意見を交わしました。

第1回会議のテーマは「避難者として抱える悩み、問題は何か」。千葉大学大学院の山浦晴男特命教授が講師を務め、委員は8班に分かれて意見を交わすワークショップ形式で討論し、解決が必要な課題を出し合



ワークショップで講義する山浦特命教授(左)

い、点数化して重要度を決めました。討論の中で出された「世代間の意識共有の場づくり」「町のビジョンの明確化」など、70以上のテーマのうち委員が最も重要と評価したのは「ふるさと富岡との心のつながりの維持」。帰還する・しない、長期的に待避し将来的に帰還するなど、どのような選択をしても町・地域と町民がつながりを保てる仕組みづくりが求められました。

次回からは、情報発信部会、生活支援部会、心のつながり部会、産業再生・創出部会の4部会に分かれ、具体的な課題や政策化について議論していきます。なお、計画素案の作成は来年3月、計画策定は同6月を目指し、素案は町民の皆さん全世代に送付し、ご意見をいただきます。

▽公募委員(敬称略)
安藤学、猪狩祐介、石井宏和、市村高志、遠藤秀文、遠藤典男、遠藤義之、小倉祐丞、小貫和洋、神谷健二、北村俊郎、佐藤昭詮、佐藤敦、関根乃、高橋大樹、林秀樹、藤田大、堀本高次、増田健司、渡辺和則、渡部彰一、渡辺泰仁、遠藤陽子、坂本弘子、高野匠美、長沼蘭、山本めぐみ、吉野明日香、渡邊彩乃、渡邊幸

双葉郡の防災に向け団結力を新たに 福島県消防協会双葉支部幹部大会

第63回福島県消防協会双葉支部幹部大会が7月27日、川内村の村民体育センターで行われました。

大会には郡内8町村の消防団幹部約300人が出席。東日本大震災による津波で殉職した4人を含む10人の団員に黙とうを捧げたあと、本来開催地となる予定だった本町の宮本町長が「消防力の充実や防災体制の確立など、組織の強化や士気の高揚、団結の図られることは誠に意義深いもので

す。消防団の皆様が決意を新たに、地域住民の安全・安心確保のため、より一層精進されますようお願いいたします」と挨拶しました。

式典では「地域防災力の中核として、消防の使命達成にまい進する」とした大会宣言を採択。また、これまで消防団活動に尽力した団員に、支部表彰が贈られました。

支部表彰を受章された富岡町の消防団員は次の皆さんです(敬称略)。

▽功績章
遠藤一也、国分広美、稲元浩幸

▽精勤章
渡辺一吉、坂本禎人、大岩隆文、堀川重徳、先崎教一郎、磯部大州

▽優良運転者章
坂本禎人、石井光一、佐藤和幸



安藤治支部長から表彰を受ける消防団員

福島県復興公営住宅(第1期募集)・再々募集のお知らせ

福島県は、第1期募集の再募集(7月1日～7月31日)を行った県復興公営住宅のうち、申込み数が募集戸数に満たなかった住宅について入居対象町村を拡大し、下記のとおり再々募集を行います。

- ・ 申込期間 平成26年9月1日(月)～9月30日(火)※当日消印有効
- ・ 注意事項 申込み書の書式、入居申込みの条件、申込み時に添付する書類等に変更はありません(第1期募集や再募集の際に応募された方で、添付書類の記載内容に変更の無い方は、添付書類を改めて提出する必要はありません)。8月20日に実施した再募集の抽選に漏れた方は、今回の再々募集に申込みことができます。
- ・ 再々募集を行う住宅

所在地	団地名	棟	優先・一般の別	間取り	募集戸数	入居対象町村
福島市	北信	20号棟	一般住宅	2LDK	3戸	富岡町・大熊町 双葉町・浪江町 飯館村
			一般住宅	3LDK	7戸	
	笹谷	8号棟	一般住宅	2LDK	1戸	
			一般住宅	3LDK	1戸	
		9号棟	優先住宅	2LDK	1戸	
			一般住宅	2LDK	1戸	
会津若松市	古川町	1号棟	一般住宅	3LDK	6戸	富岡町・大熊町 双葉町・浪江町
		年貢町	1号棟	一般住宅	3LDK	
	2号棟		一般住宅	2LDK	1戸	
郡山市	東原	1号棟	優先住宅	2LDK	4戸	

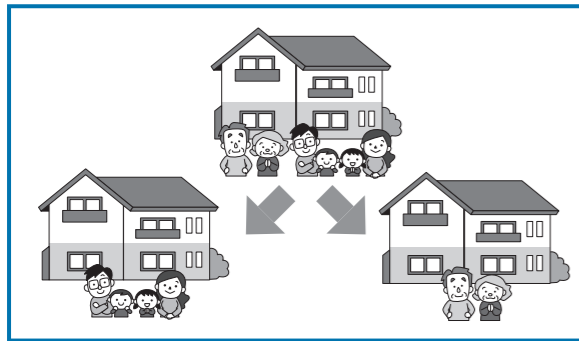
◇募集案内(入居申込み書)の請求先、問合せ先、申込み書の送付先
福島県復興公営住宅入居支援センター 〒960-8043 福島市中町8-2 福島県自治会館6階
☎024-522-3320(受付時間 8:30～17:15 ※土日・祝日を除く)

東京電力の損害賠償に関するお知らせ

広報とみおかNo.622(8月号)6ページに掲載いたしました住居確保にかかる費用の賠償につきまして、町が東京電力株式会社福島原子力補償相談室に内容を確認し、重要な事項としたものをまとめましたのでお知らせいたします。

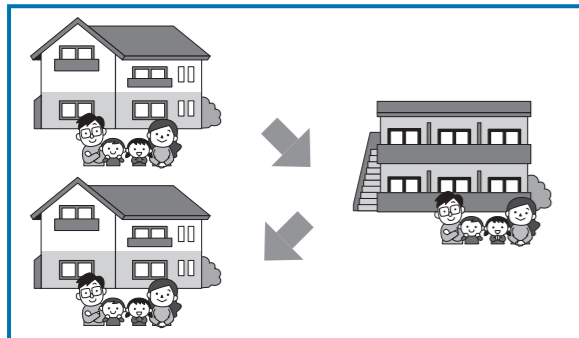
Q7 震災時は、父所有の住居に子である私が妻や子どもと居住していましたが、賠償の対象になりますか？

居住者が対象資産の所有者の法定相続人となる関係にあり、かつ、居住者の同意があることで、所有者から請求できます。以上のことから、推定相続人となる関係にあり、居住していたお子さんが同意することにより、所有者であるお父さんが請求可能です。



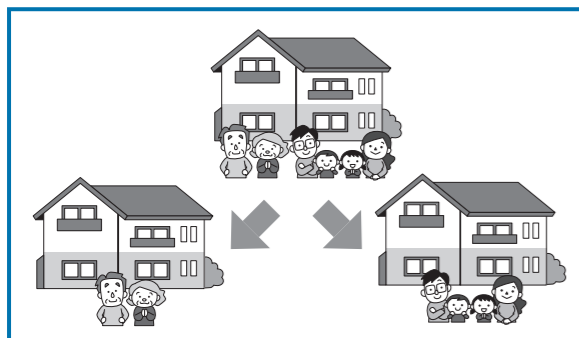
Q8 震災時の自宅では、親所有の住宅に親子2世帯で同居していましたが、移住先では別々に住宅を取得しようと思っています。それぞれの世帯が賠償の対象になりますか？

原則として、震災時の住宅所有者が請求者になりますが、震災時の住居等に対して設定される賠償上限額の範囲内で、分け合って費用に充てることが可能です。



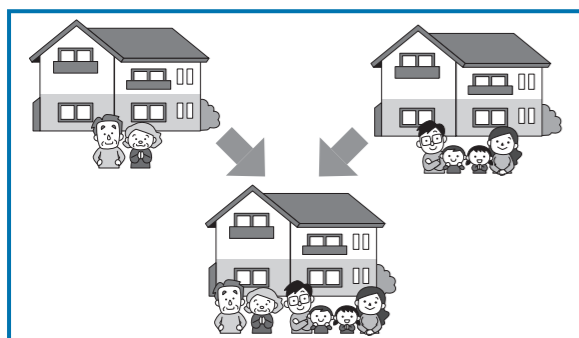
Q9 原発事故時点では持ち家に住んでいましたが、一時的に借家に移住し、いずれ帰還しようと思っています。移住先での借家の家賃と帰還先の自宅の修繕・建替え費用は両方賠償の対象になりますか？

一時的に移住をした後に帰還する場合、賠償上限額の範囲内で、両方の費用に充てることが可能です。



Q10 震災時の自宅では親子2世帯で同居していましたが、各世帯別々に震災時居住していた住宅への帰還と、避難先での住居取得をする場合は、帰還先の修繕・建替え費用と住居取得費用は両方が賠償の対象になりますか？

同一世帯内で移住する方と帰還する方が分かれる場合、移住または帰還の選択により算定される賠償上限額の範囲内で、両方の費用に充てることが可能です。



Q11 震災時の自宅ではそれぞれの持ち家に親子別々に居住していましたが、移住先で新たな住宅を取得し、同居することを検討しています。親子それぞれが新たな住宅の取得費用を請求することはできますか？

それぞれが新たな住宅の取得費用を請求することが可能です。なお、それぞれの費用負担分の確認が必要になります。それぞれが自身の負担分に基づく領収書等の必要書類を取得してください。

3. その他

- ①住居確保にかかる費用に関する税法上の取扱いについては、最寄りの税務署へご相談ください。
- ②その他の詳細については、東京電力から送付されている請求書や案内等をご確認いただくか、以下のお問合わせ先まで直接お問い合わせください。

お問合わせ先
東京電力株式会社 福島原子力補償相談室「財物ご相談専用ダイヤル」
☎ 0120-926-596 受付時間：午前9時～午後9時

1. 賠償のポイント

- ①震災時、持ち家にお住まいだった方
 - ・原則、震災時に住居等を所有し、居住していた方が請求者となります。
 - ・震災時に所有していた住居の財物価値等と、移住または帰還の選択によって賠償上限額が設定されます(新たに求める住居の確保に要した費用は賠償上限額の設定に関係しません)。
 - ・宅地・建物・借地権の賠償額を超過して負担した費用が、賠償上限額の範囲内で賠償されます(宅地・建物・借地権の賠償額内の費用負担の場合、追加の支払いはありません)。
 - ・対象費用は、移住先住居の再取得費用や帰還先住居の建替え・修繕費用等です。
 - ・請求には、原則として請求者名義の領収書等の証明書類が必要となります。
- ②震災時、借家にお住まいだった方
 - ・新たな住居を確保するための費用(家賃、礼金等の一時金等)負担をされた方が請求可能です。
 - ・新たな住居の場所が避難指示区域の内外によって、賠償金額が変わります。
 - ・請求の際には、証明書類の提出は基本不要です。

2. Q&A

Q1 すでに避難先で住居を取得している場合は、賠償の対象になりますか？

すでに避難先で住居を取得している方につきましても、当該住居の確保に要した費用の内、宅地・建物・借地権の賠償額を超過した部分について、賠償上限額の範囲内で賠償されます。

Q2 原発事故時点では持ち家に居住していましたが、移住先で借家や老人ホームに入居する場合は、賠償の対象になりますか？

移住先の居住形態が持ち家であるか借家や老人ホーム等であるかに限らず、住居確保にかかる費用のうち、宅地・建物・借地権の賠償額を超過した場合、賠償上限額の範囲内で賠償されます。

Q3 住居確保損害の賠償請求をしたことによって、精神的損害の賠償や避難費用の賠償は支払われなくなりますか？

精神的損害の賠償は、住居確保損害の賠償請求により支払われなくなることはありません。避難費用の賠償は、当面の間は個々の事情があると想定されることから、東京電力は請求者の申告を尊重した上で判断するとしています。

Q4 震災時は借家に居住していましたが、移住先では持ち家を取得しました。住居確保(借家)の賠償の対象になりますか？

移住先の居住形態が「持ち家」か「借家」にかかわらず、新たな住居を確保するための費用を負担される場合には、住居確保(借家)の賠償の対象になります。

Q5 震災時は建物のみ所有し土地は借地でしたが、避難先で新たな住宅を取得する場合は、土地取得費用も賠償の対象になりますか？

移住先の居住形態を震災時の居住形態に合わせる必要はありませんので、建物・借地権分から算定される賠償上限額の範囲内で、土地代を含む住宅購入費用が賠償されます。

Q6 震災時は、父所有の住居に父母と子である私が三人で同居していましたが、原発事故以降に父から当該住居を相続しましたが、相続した私が請求できますか？

住宅を所有し居住していた方から原発事故以降に当該住居を相続し、かつ当該住居に被相続人と同居していた方は賠償の対象になりますので、相続をしたお子さんからの請求が可能です。



インフルエンザ予防接種を希望する65歳以上の皆さまへ

町は、65歳以上の方と、60歳以上65歳未満で重い障がいのある方に対して、インフルエンザ予防接種の助成を行います。

▼期間
平成26年10月1日～12月31日

▼対象者

- ①富岡町に住民登録のある、接種日当日で満65歳以上の方
- ②富岡町に住民登録のある、接種日当日に満60歳以上65歳未満の方で、心臓・腎臓もしくは呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に重い障がいがあり、日常生活が極度に制限される方(身体障害者)

▼助成額
全額助成(自己負担なし)
※助成回数は1回に限り、個別に通知いたします。

▼接種にかかる手続き

▶「県内にお住まいの方」
昨年度、接種された方には個別に通知いたします。
▶「県外にお住まいの方」
昨年度は接種しておらず、今年度接種を希望する方は、事前に富岡町コールセンター(☎0120-3316466)にご連絡ください。パンフレット、予約票、接種済証を送付いたします。また、富岡町役場郡山事務所・いわき支所・三春出張所・大玉出張所の窓口でも交付いたします。大玉仮設診療所で接種をご希望の方には、診療所で交付いたします。

▶「県外にお住まいの方」

原発避難者特例法により、避難先市町村で、避難先の住民の方と同じように接種できますので、避難先市町村の予防接種担当窓口にお問合わせください。
なお、市町村によって助成額が異なり、自己負担が生じる場合があります。自己負担が生じた場合には還付いた

しますので、富岡町役場健康づくり係にご連絡ください。
富岡健康福祉課 健康づくり係

放射性セシウム濃度測定のお知らせ

町では、富岡町役場(本庁字王塚)において、ゲルマニウム半導体核種分析装置による高精度な放射能測定を行っております。測定を希望される方は、富岡町役場コールセンターへお申込みください。
なお、9月受付分の測定日は10月6日と10月20日になりますので、希望日を選択してください(両日でも可能)。詳細については、申込みされた方へ10月初旬にご連絡いたします。

▼測定可能検体

富岡町内の水・土壌・果樹等

▼申込先

富岡町コールセンター
☎0120-3316466

富岡町産業振興課

商工係・農林水産係

国民健康保険被保険者証の送付方法変更について

富岡町国民健康保険被保険者証は、昨年度まで世帯主宛てに郵送していましたが、全国で避難生活を送る被保険者の利便性を考慮し、避難先ごとに郵送することになりました。

新しい被保険者証は毎年10月1日更新となっており、9月中旬に簡易書留で郵送いたします。ご不在により受取れなかった場合は、一定期間郵便局で保管することになりますので最寄りの郵便局にお問合わせください。

10月1日より医療機関等を受診される際は、今回送付する「新しい被保険者証」と先に送付している「一部負担金免除証明書」の両方を提示してください。

また、新しい被保険者証が届いた方で現在社会保険等に加入している方は、国民健康保険喪失の手続きが必要となりますので、富岡町役場郡山事務所までお問合わせください。なお、手続きはいわき支所、三春・大玉出張所でも受付可能です。

富岡町国民健康保険被保険者証の送付方法変更について

灯油の処分について

富岡町内のご自宅に残っている灯油は、(株)猪狩商店のご厚意により、持込みしていただくこと無償で処分することができ、また、広報とみおかのNo.620(6月号)9ページにてお知らせした、田中合名会社のご厚意による無償の灯油処分も引き続き行っております。
※使用済みのポリタンクは、中身が空であることを確認の上、可燃ごみとしてごみステーションに出してください。

(株)猪狩商店

富岡町上郡太田21-1

☎0240-2212531

【営業日】月曜日～土曜日
【営業時間】9時～15時
【定休日】日曜日・祝日
※土曜日は休みの時がありますので、お問合わせください。

ご自身での持込みが困難な場合

東京電力による屋内片付けの際に灯油の運搬も行っております。すでに東京電力による屋内片付けがお済みの方も、灯油運搬のみの対応が可能となっておりますので、東京電力

避難区域内化学物質等処理促進補助事業の公募について

原発事故により立入りが制限されている地域の工場や事業所内の化学物質等について、漏えいや飛散、化学反応による爆発、火災等が懸念されています。

福島県では、事業者が自由に立入ることができずに残置された化学物質等について、適切な処分や現場での安全措置等を講じるために必要な経費の補助を実施いたします。

詳細については、福島県ホームページをご確認ください。

http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/16045b/haikibutsutaisaku062.html

富岡町生活環境部産業廃棄物課
☎024-521-8043

富岡町ごみ出しカレンダー

平成26年9月							平成26年10月						
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6				1	2	3	4
	燃えるごみ、ごみ出し日							燃えないごみ、ビン類・カン類 ごみ出し日					
7	8	9	10	11	12	13	5	6	7	8	9	10	11
燃えないごみ、ビン類・カン類 ごみ出し日							燃えるごみ、ごみ出し日						
14	15	16	17	18	19	20	12	13	14	15	16	17	18
燃えるごみ、ごみ出し日							燃えるごみ、ごみ出し日						
21	22	23	24	25	26	27	19	20	21	22	23	24	25
燃えるごみ、ごみ出し日							燃えないごみ、ビン類・カン類 ごみ出し日						
28	29	30					26	27	28	29	30	31	
燃えないごみ、ビン類・カン類 ごみ出し日							燃えるごみ、ごみ出し日						

ごみは分別したうえで、上記の回収日にお出してください。回収業者は、数日かけて町内のごみステーションを巡回し、順次、ごみの回収を行います。
粗大ごみやリサイクル対象家電、危険物等は、ごみステーションでの回収はいたしません。分別方法やごみの出し方については、7月18日発行の広報お知らせ版に同封の「平成26年8月からのご家庭の片付けごみの回収について(お知らせ)」又は町ホームページをご参照ください。

富岡町生活環境課 環境衛生係

「全国一斉！法務局休日相談所」開設のお知らせ

法務局では、地域住民の方々から日常生活での様々な心配ごとや困りごとの相談をお受けし、行政サービスの一層の向上を図ることを目的として「全国一斉！法務局休日相談所」を開設します。

相談は無料で秘密は守られます。

▶日時

平成26年10月5日(日) 10時～16時

▶場所

福島地区	福島駅前「中合デパート」 (2番館7階イベントホール)
相馬地区	「イオンスーパーセンター南相馬店」
郡山地区	郡山駅前「ビッグアイ」 (7階市民交流プラザ)
白河地区	「イオン白河西郷店」
会津地区	「生涯学習総合センター」(會津稽古堂)
いわき地区	「イオンいわき店」

▶内容

不動産・商業登記の手続き、土地の境界問題(含む筆界特定)、遺産相続、地代・家賃等の供託、戸籍・国籍の問題、夫婦・家庭内の問題、成年後見、公証に関すること、お年寄り・子どもの虐待、いじめ・体罰問題、セクシュアルハラスメント、障がい者の差別問題、風評被害による人権問題など。

▶担当者

法務局職員、司法書士、土地家屋調査士、公証人、人権擁護委員

富岡町生活環境課 環境衛生係

☎024-534-1941

富岡町が5年ぶりの優勝 双葉郡町村対抗交流野球大会



双葉郡の頂点に立ち晴れやかな表情の富岡ナイン

双葉郡町村対抗交流野球大会が7月27日、除染や復旧工事を終えた榎葉町のならば球場で行われました。この大会は、「郡町村野球」として約40年の歴史を誇る夏の風物詩で、震災により中断を余儀なくされたもの昨年からの復活。今年も郡内8町村が出場し、真夏の太陽の下で熱戦を繰り広げました。

富岡町は、選手が各地に避難し満足なチーム練習が出来ない中での出場ながら、1回戦で榎葉町を9-2、準決勝で広野町を21-4で破り決勝に進出。昨年敗れた浪江町を3-2で下し、5年ぶりの優勝を飾りました。



全試合に先発した鴨原智史 投手(左)



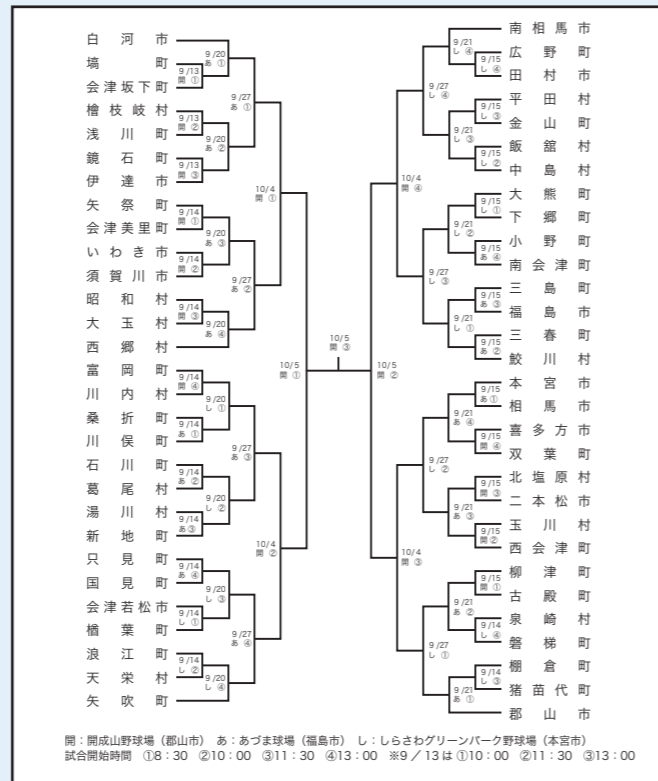
チームの主砲・押田均 選手

躍動する富岡ナインにご声援ください 市町村対抗福島県軟式野球大会

福島県野球連盟・福島民報社主催による第8回市町村対抗福島県軟式野球大会が9月13日、郡山市の開成山野球場をメイン会場に開幕し、出場59チームが金獅子旗と県知事杯をかけ熱戦を繰り広げます。

富岡町は、双葉郡町村対抗交流野球大会での優勝を勢いに大会に臨み、1回戦は川内村と対戦します。町民の皆さまの熱いご声援をよろしくお願いいたします。

- ◇1回戦
大会2日目第4試合
9月14日 午後1時 試合開始
・試合会場 郡山市開成山野球場
・対戦チーム 川内村



問合わせ先

- 富岡町役場郡山事務所
富岡町議会事務局
〒963-0201
福島県郡山市大槻町字西ノ宮48-5
FAX 024-961-3441
- 富岡町教育委員会
〒963-8025
福島県郡山市桑野2丁目1-1
FAX 024-953-6304
- 榎葉分室(復旧課・復興推進課)
〒979-0515
福島県双葉郡榎葉町大字上小崎字小山6-2
FAX 024-25-8254
- 富岡町役場いわき支所
〒970-8026
福島県いわき市平字梅本15
福島県いわき合同庁舎南分庁舎2階
FAX 0246-88-1975
- 富岡町役場三春出張所
〒963-7719
福島県田村郡三春町貝山字泉沢100-1
FAX 0247-62-0901
- 富岡町役場大玉出張所
〒969-1302
福島県安達郡大玉村玉井字台45-1
FAX 0243-48-1147
- ※上記への連絡はコールセンター
☎0120-33-6466まで
- 富岡町役場連絡所(下郡山集会所)
〒979-1132
福島県双葉郡富岡町下郡山字真壁327-1
☎ 080-5743-5409・
080-5743-5410
FAX 0240-25-8804
- 大玉仮設診療所
〒969-1302
福島県安達郡大玉村字横堀平158-10
☎ 0243-48-4710
FAX 0243-48-4710
- NPO法人富岡町さくらスポーツクラブ
〒963-8025
福島県郡山市桑野2丁目1-1
☎ 024-983-5299
FAX 024-983-5297
- 富岡町社会福祉協議会
〒963-8041
福島県郡山市富田町字若宮前32
高齢者等サポート拠点施設内
☎ 024-935-3345
FAX 024-935-3346
- おだがいさまセンター
〒963-8041
福島県郡山市富田町字若宮前32
高齢者等サポート拠点施設内
☎ 024-935-3332
FAX 024-935-3334

<平成26年度総合検診の日程について>

総合検診を下記のとおり実施いたしますので、お知らせいたします。
総合検診の意向調査(平成26年6月実施)にて、郡山地区・いわき地区を希望された方への書類は8月末に送付しております。まだお手元に届いていない方や総合検診を希望される方は、下記問合わせ先までご連絡をお願いいたします。

検診当日は、町から届いた書類(総合検診受診録、承諾書等)と「保険証」(40歳未満は不要)を忘れずに持参してください。

- ◇国民健康保険以外の保険に加入している40歳以上の被扶養者の方
町で実施する特定健診を受診される方は、保険者が発行した「受診券」と「健康保険証」を必ず持参してください。ただし、保険者によって町の特定健診を受診できない場合もありますので、事前に(公財)福島県保健衛生協会(☎024-546-0391)までご確認をお願いいたします。なお、受診の際は費用が発生する場合がありますので、ご了承ください。
※総合検診の受付は、借用する会場の都合上、ご案内の時間前に開始することができません。受付開始までお待ちいただくスペースもないため、時間前のご来場は、ご遠慮くださいますようお願いいたします。

《郡山地区》

実施月日	受付時間	実施場所(住所)
9月29日(月)	9:30~11:00	福島県農業総合センター (郡山市日和田町高倉字下中道116)
9月30日(火)	9:00~10:30	ビッグパレットふくしま Cホール (郡山市南二丁目52)
10月1日(水)	9:00~10:30	
10月2日(木)	9:00~10:30	
10月3日(金)	9:00~10:30	

《いわき地区》

実施月日	受付時間	実施場所(住所)
10月6日(月)	9:00~10:30	富岡町役場 いわき支所 移転予定地 (いわき市平北白土字宮前8)
10月7日(火)	9:00~10:30	
10月8日(水)	9:00~10:30	
10月9日(木)	9:00~10:30	

大腸がん検診・肺がん検診を希望される方へ

検診を希望される方は、検査容器を事前に送付いたしますので富岡町役場健康福祉課健康づくり係までご連絡ください。
肺がん検診は「3日分の痰」、大腸がん検診は「2日分の便」を容器に取り、検診日当日に持参していただきます。検診日以外の容器回収日は設けておりませんので、必ず検診日にご持参ください。
検査容器の請求については、最低でも検診日の10日前までにお願いいたします。

図(国保の特定健診・後期高齢者の検診)住民課国保年金係(上記以外の検診)健康福祉課健康づくり係



3



2



4



5



6

- ①男女ダブル優勝を果たし笑顔の選手の皆さん
- ②川上紗恵奈選手
- ③個人戦ダブルス準優勝の渡辺勇大選手(左)と三橋健也選手
- ④大堀彩選手(左)と東野有紗選手
- ⑤力の限り応援する富岡ベンチ
- ⑥渡辺帆南選手(左)と濱北もも選手

写真提供 SMASH and NET . TV
全国高体連バドミントン専門部

来年こそ全種目制覇を
男子主将 林 達也

今年のインターハイでは、史上初の男女アベック優勝を成し遂げることができました。一戦一戦とても苦しい試合でしたが、チーム一丸となり、全員で勝ち取ることができました。この結果に満足することなく、来年こそは全種目制覇を目指し頑張りますので、今後も応援をよろしくお願いします。

日本一の団結力で
女子主将 濱北もも

3年生にとって最後の夏となったインターハイ。私たちは日本一の団結力で試合に臨み、大会史上初めてとなる男女揃っての優勝を勝ち取ることができました。この結果は震災後も変わらず応援してくださった富岡町民の皆様のおかげです。これからも富岡町に、そして福島県に恩返しができるように頑張ります。

大会を終えて
顧問 大堀 均

どんな状況でも決して諦めることなく、目を輝かせ、純粹に目標に向かって歩んできた選手たちに神様ご褒美をくれたんだと思います。インターハイ史上初の男女アベック優勝という歴史的瞬間を、選手・スタッフ・OB・OG、そしていつも応援してくださる富岡町関係者の方々と共に迎えることができ、感無量の思いです。



1

全国高校総体(インターハイ) 富岡高校バドミントン部 大会史上初の男女V 男子が2年連続、女子は2年ぶりの頂点

8月1日から千葉県の手葉ポートアリーナなどで行われた全国高校総体(インターハイ)において、富岡高校バドミントン部が団体男女アベック優勝という金字塔を打ち立てました。

「チーム富岡・一丸の勝利」

「勝つことの意味」

富岡高校バドミントン部が、大会史上初となる男女揃っての全国制覇を成し遂げた。選手、控え選手、スタッフ、そして応援に駆け付けた保護者やOBなど、全ての力がひとつになりつんだ栄光だ。男子の決勝は、3月の全国選抜大会決勝で敗れた東大阪大柏原高校戦。第一ダブルスと第一シングルスで勝利し王手をかけ、3年生の古賀穂(み)の選手が第二シングルス(み)を制し、選抜大会のリベンジを果たす。

女子は宿敵・青森山田高校との決勝戦。第一、第二ダブルスと敗れ後の無い状況になりながらも、シングルスで3連勝し見事逆転勝利を飾った。個人戦では、古賀選手が男子シングルスで初優勝。中学、高校とチーム富岡で活動した6年間で最高の形で締めくくり、また男子ダブルスで渡辺勇大選手と三橋健也選手の2年生ペアが準優勝に輝いていた。

選手たちが常に口にするのは、富岡町への思いと支援してくれている人たちに対する感謝の言葉だ。「これまで富岡町と猪苗代町の方々に支えられてきた。全国で避難生活を送る富岡町民、そして震災後お世話になっている猪苗代町民に、勝って恩返しをしたい」それが彼らの気持ちだという。

宮本町長は「震災以降の厳しい環境の中、大会史上初めての快挙という素晴らしい成績を残し、私たち町民に、努力すれば夢は叶うというメッセージと感動を届けてくれた」と、富岡の名を背に全国の舞台で躍動した選手たちを称えた。

高校総体が終わり、新チームでの活動が始まった富岡高校。主将を務めた林達也選手(3年・新夜ノ森出身)は、「来年こそ全種目制覇を」と、後輩たちに夢を託す。



～とみおかの子ども2014～

富岡町『子ども友情の集い』



8月7日、富岡町教育委員会主催による『子ども友情の集い』が郡山市のビッグパレットで開かれ、小学1年生から高校3年生の児童・生徒ら約350人が参加しました。

開会式では、宮本町長が「日本全国から集まってきた、元気な姿を見ることができて大変嬉しいです。皆さんには、富岡町のことを思いながらもそれぞれの地で勉強や運動に励み、富岡の子どもであることを誇りに頑張っていたきたいです」とあいさつ。集まった児童・生徒たちは、会場に設けられた草木染コーナーなどで思い出の作品作りやお笑い芸人のテツ&トモのお二人も登場したステージイベントを通して、久しぶりに再会した友人らと交流を深めました。

昨年に引き続き参加し、1年ぶりの再会となった坂本知亜紀さんと友人の高木瑠夏さん(ともに高校1年生)は「毎年、みんなすごく変わって大人になっていきます。このように集まれるのは、1年に1度の貴重な時間です」と笑顔を見せました。

また、今年度10歳を迎える会場の子どもたちを対象にした「1/2成人式」も行われ、石井賢一教育長から証書が手渡されました。

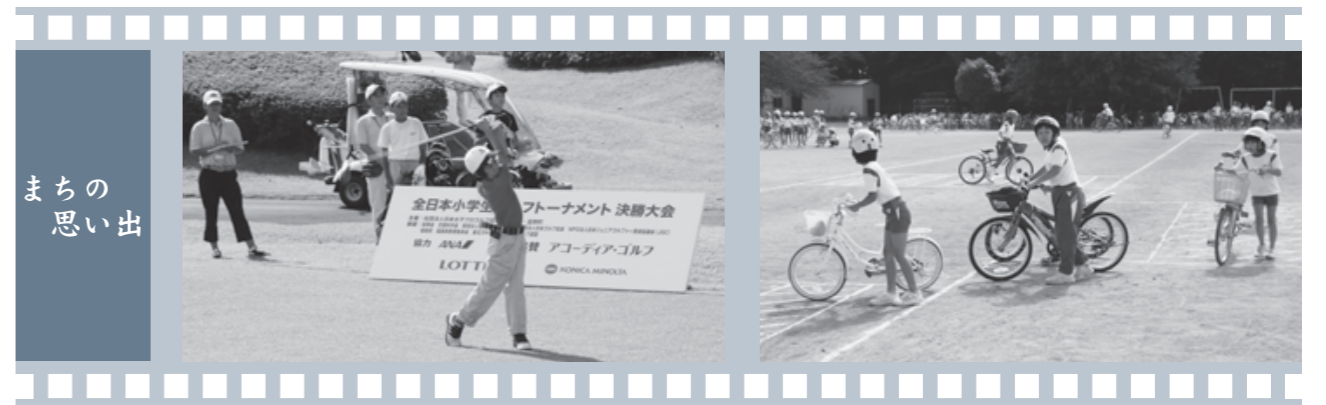


TOMIOKA 桜 通信

第29号

東日本大震災と原発事故により、私たちはふるさとを離れ、全国に分散した避難生活を強いられています。

この「TOMIOKA (とみおか) 桜通信」は、避難生活を続ける皆さんや、富岡町にゆかりのある方々のもとを訪ね、皆さんの声をお届けし、ふるさと「富岡」という「絆」をつないでいこうというものです。



現在も消防団活動にあたっています！

震災後、王塚行政區長を引き継いだ。現在、いわき市で両親と共に生活し、同市内で事業を再開した富岡町内の企業・(株)丸東に勤務している。

ふるさとに響いた「爆音」
被災直後、私は勤務先から戻り家族の無事を確認してから、富岡町消防団第5分団第1班の班長として消防団活動に合流しました。震災発生当日は、主に町内の見回りにあたり、翌朝から避難指示に伴う避難誘導・

交通誘導などを行いました。昼過ぎには町内から人の姿が消え、一通りの活動を終えた頃、活動を共にしていた消防団員と2人で、それぞれの自宅に身の回りの荷物を取りに戻りました。先に私の自宅に回り、もう一人の消防団員の自宅に立ち寄り、もう一人の消防団員という大きく鈍い音を耳にしました。まるで、大きなコンクリートの建物が崩れ落ちたときのような音でした。既に第一原発で爆発の可能性があるとの情報を得ていたため、その音が「爆音」だと直感し、急いで川内村に向かいました。迫りくる大きな危険に追いつけられないような感覚でした。

家族との再会
川内村で消防団活動を続けながら、先に避難しているはずの両親を探しました。姿が見当たらず心配しましたが、後に田村市内の避難所にいることが分かりました。また、平商業高校2年生だった長女は同校で被災しましたが、その日の夜にメールで連絡が取れ、同級生宅にお世話になって無事であることが確認できました。その後、川内村からの避難に伴い消防団活動も解散しました。

新しい生活と懐かしい故郷
当時の勤務先に復職して間もなく、原発事故の影響で事業継続が困難となり、私は自宅待機となりました。何もできない状態が1年ほど続きましたが、兼ねてからお付き合いのあった現在の勤務先より声を掛けていただき、平成24年6月に入社し現在に至っています。

私たち家族が再び顔を合わせた場所は、郡山市内で生活していた長男のアパートでした。単身者向けの狭い空間に5人が集まり、足の踏み場も無い状態で3月末まで過ごしましたが、当時の勤務先の業務再開や長女の新学期に合わせ、私たち4人はいわき市内の借上げ住宅に移りました。

平成24年3月、長女は高校を卒業し東京都内に就職しました。また、平成25年3月に避難区域が再編され、自宅は居住制限区域になりました。依然として先行きが不透明とはいえ、故郷が一步近づいたことは大きな喜びです。特に、故郷への思い入れが強い父は、ほぼ毎週自宅に戻り、草刈りなど自宅の手入れをするようになります。多少、気持ちが和らいでいるようです。



「教育は未来への原動力」を忘れず頑張ります！

子どもたちの安全を確保
大地震が発生したとき、私は双葉高校の校舎内におり、多くの生徒たちと一緒にいました。校舎の外見は何でもなく見えてきましたが、内部は基

県立双葉高校に勤務していたときに被災。同サテライト校勤務を経て、現在は県立いわき翠の杜高校に勤務している。
子どもたちの将来を預かる教員として何ができるのか、自問自答を続けている。

基礎から床や壁に至るまで損傷し、備品や荷物は室内を振り回されたように散乱してしまいました。部活中、学校周辺の運動施設にいた生徒を含め人的被害は無く、揺れが落ち着いた後は、大津波を警戒し、生徒と教職員の間を近所の高台に移動させました。安全が確保できた順に帰宅させ、私は同僚とともに学校に残り、夜を明かしました。

未曾有の事態とサテライト開校
大地震、大津波、原発事故に広域避難。「未曾有」という言葉はこういう場合に使うのかと身をもつて感じさせられました。避難開始当初、各地に避難した生徒や保護者から、学校は今後どうなるのかといった不安を訴える電話やメールが相次ぎました。何とかしたい、してやりたいと思う反面、まさに未曾有の事態ゆえにどうすることもできない状態でした。

平成23年4月になって、双葉高校は会津・中通り・いわきの3地区において分散サテライト方式で学校を再開することになりました。この情報を知った遠方に避難している生徒からは、避難先の家族と離れてでも通学したいとの希望が少なくありません。

地震後の転出先で新たな経験
平成25年4月、私は双葉高校からいわき翠の杜高校に異動となりました。教員として約30年の経験があるとはいえ、全日制の学校に勤務した経験しかなく、同校は定時制単位制で初めての経験となります。それまでのように原則として「同一学年・同一学齢」ではないことはもとより、各生徒の置かれた環境が全日制より大きく違います。そのため私が学校に慣れるまで、生徒たちよりはるかに長い時間がかかったと思います。また、彼らから教えられることも多く、私自身「勉強の毎日」です。教員という立場で教育を通し、将来を託す世代をどう育てて行くか自問自答を続けながら、少しでも故郷の復興に貢献できればと思っています。



多くの皆さんの思いやりに支えられる日々です

町内では、各種サークルなどに参加し、活動的な日々を送っていた。
避難後、各地を転々としたが、田村市内に落ち着いてからは、郡山市内で開催される各種サークル活動に参加するなど、元の姿を取り戻しつつある。

車の中で揺さぶられる恐怖
何が起きているのか分らないということが、これほど恐ろしいことだとは思いませんでした。大地震が発生

夫は経営している会社のこともあり、数日の滞在を経て福島県内に戻りましたが、私は約1ヶ月ほど松本市で生活しました。その後、相馬市内に住む妹一家のものを経て、平成23年6月、夫が経営する会社の事務所に移り現在に至っています。富岡とは違い山に囲まれ、冬は寒く雪が多い土地ですが、私は寒さをあまり気

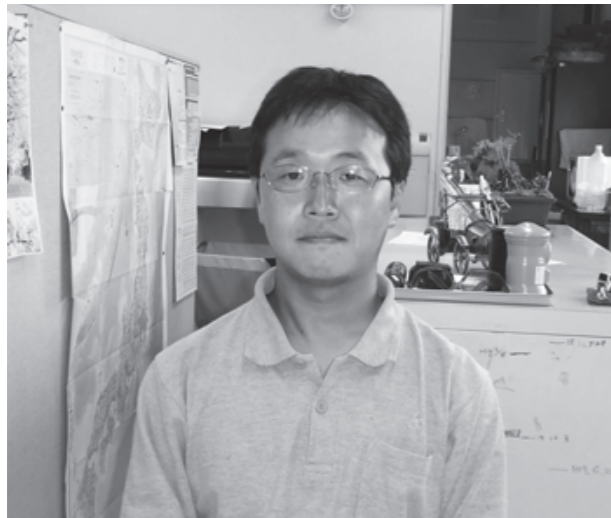
したとき、富岡町内の交差点で赤信号のため、ちょうど停車しようとしたところでした。車体の揺れに、タイヤのパンクか車の故障かと思いましたが、自分だけではなく周囲も揺れ出し、地震だと認識するより先に恐怖でいっぱいになりました。

県内外を転々とした日々
震災発生翌朝、私たち夫婦は移動手段を持たない近所の方1人を車に乗せて、近所の皆さんと車列を組み川内村へ向かいました。その後、田村市内や新潟県内を経て、長野県松本市内で暮らしている次男一家にお世話になりました。松本市に到着後、同乗した近所の方は、東京都内に住む親類のもとへ向かいました。

自分らしさを取り戻すために
私は、避難により町を離れるまで、婦人会、三味線、民謡や童謡など、様々なサークル活動や習い事に参加していました。三味線などは一人でも練習はできますが、時には皆さんと集まって、話に花を咲かせる時間が楽しく充実していたものでした。避難後しばらく、以前のような活動はできませんでしたが、田村市に移って以降、富岡町民が比較的多く集まる郡山市やいわき市などで、そうした活動が再開されたこと聞き早速、連絡をとって参加させていたでいます。また、運動不足の解消を兼ねて、近所のフィットネスクラブに通い汗を流しています。

8月8日、いわき市で第33回いわきおどりが開催され、121チーム6千人を超える皆さんと「さくら富岡」チームとして、「どんわつせ」の掛け声と共に参加させて頂きました。

生まれ育った故郷に戻りたい気持ちに変わりありませんが、仲間と少しでも楽しく前向きな時間を過ごしていこうと思います。



「富岡と川越」2つの故郷を持ち幸せです！

思ったほど田舎ではなかった富岡町。結婚まで、富岡町をはじめとする福島県浜通り地方とは縁がありませんでした。結婚にあたり、妻の父が経営する鉄工所を継ぐことになり、生まれ育った土地を離れて、知らないところで会社の経営に加わることなど、私にとって全てが未経験な世界でした。

埼玉県川越市出身で一級建築士。同じ大学の先輩後輩という縁で、富岡町出身の妻と結婚した。それを機に、生活基盤を当町に移して妻の実家が経営する会社に入社し、現在に至る。

故郷により近くでの再起
避難直後、県内の避難所や親類宅を経て、私たち夫婦と子どもたちは、私の実家がある川越市に身をよせ、現在も妻と子どもたちは同市で生活しており、私たち親子は、重生活を続けています。

平成14年、富岡町での生活が始まりました。その年は3月に常磐自動車道広野インターが開通するなど、地域の発展がまた一歩進んだ時期と重なったこともあつてか、正直なところ「思ったほど田舎では無かった」という印象でした。また、地元で溶け込めるかどうかといった不安もありましたが、妻の両親をはじめ、従業員の皆さん、地域の皆さんが温かく迎え入れてくださり、大きく戸惑うこともなく地域になじむことができました。特に周囲の勧めもあり、南双葉青年会議所に入会したことは、より広く深く地域と関わる大きなきっかけとなり、青年会議所では理事長を2回務めさせていただきました。

震災発生直後、私を含めた町内の建築士は、町との協定に基づき建物の被害状況の概況把握の作業に携わりました。町内各所を見て回りましたが、地震と津波による被害の甚大さに驚きばかりでした。



〒979-0201
いわき市四倉町芳ノ沢1-63
いわき四倉中核工業団地J-14
電話 (0246) 38-9611
FAX (0246) 38-9613

しばらくして、関東地方に拠点を移したお客様から、建物の改修工事や福島県内の津波被災調査などの仕事を頂けるようになったため、私と社長はそれぞれいわき市内に拠点となる建物を借り、少しずつ業務を開始しました。そして、平成23年夏頃、現在所在している仮設工業団地と事業所建設の情報が入り、事業再開に向けて動き始め、平成24年春より正式に事業再開となりました。

本来であれば、お世話になった富岡町で事業を再開したいという気持ちでしたが、避難指示解除までしばらくかかることや、地域のインフラが整わないことなどから、四倉での事業再開となりました。またいつか、もう「一つの故郷・富岡」で事業を再開できることを願い、日々の社業遂行に努力を続けます。



会社事業を通して復興に貢献します

富岡町内で、先行除染などを経て居住制限区域で事業を再開した事業者第1号。
5月12日から、元の所在地(国道6号線仏浜交差点近く)で営業を再開している。

翌朝集合のはずが、
当社の工場は、築年数は経過しているものの建物の上部が軽かったため、大地震に遭遇しても壊れることはありませんでした。地震発生当時、事務所兼工場と国道6号線を挟んで東側にある工場従業員が作業に当

たっていました。整備のためにお預かりしていた車両共々、無事でした。しかし、地震発生直後から停電となり、従業員も家族や自宅が心配な様子だったため、翌朝は8時に集合と申し合わせ、終業としました。その時はまだ、お互いの行き先すら分らなくなる日々が始まるとは思いもありませんでした。

町を離れても「思いは離れない」
翌朝の避難指示により、私は家族とともに町を離れました。いわき市内の高校から下校できなくなっていた子どもを引き取り、川内村を経ていわき市内の親類宅にお世話になりました。その後、両親と別れ、奈良県にある妻の実家に身を寄せましたが、いわき市内にアパートを借り、私は、同市内の高校に通っていた子どもたちとともに同市に移りました。

いわき市を拠点として、町が避難した郡山市などに通い、町の今後について情報収集をしたり、いわき市に残った両親と共にお客様のフォロワーや会社事務整理などを行っていました。多くのお客様から避難先での事業再開をとの声をいただきましたが、どうせ再開するなら長年お世

再開に向けたチャンス到来
避難区域の再編が行われ、会社への出入りが自由になりました。除染などの手続きを経て、居住制限区域で条件付きでの事業再開が可能になりました。早速、手配を進め従業員の皆さんに声をかけ、体制を整えて今年5月から事業を再開しました。避難が続く中での事業再開ですが、これまでお世話になった故郷への恩返しと1社でも再開している事業所があれば、少しでも復興に近づくのではという希望を持ってしばらく頑張っていきたいと思えます。

話になった故郷にどの思いが強く、町内での事業再開に向けて準備を進めてきました。



〒979-1121
富岡町大字仏浜字釜田309
電話 (0240) 22-2510
営業時間 午前9時~午後4時
定休日: 土曜日・日曜日・祝祭日

町内の放射線量

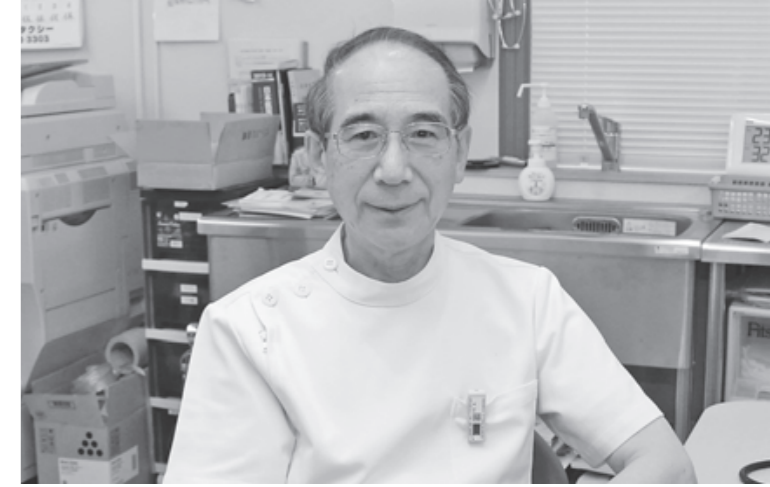
富岡町が独自に実施した町内の空間放射線量の測定結果をお知らせします(単位:マイクロシーベルト/h)
※以前の線量と比較することを目的とし、現在と6ヵ月前の町内線量を記載しております。

No.	測定場所	H26.8. 1~2		H26.2.18~19		No.	測定場所	H26.8. 1~2		H26.2.18~19	
		地上1m	地上10cm	地上1m	地上10cm			地上1m	地上10cm	地上1m	地上10cm
1	下千里消防屯所	工事中	工事中	2.46	4.38	37	小浜住宅団地内公園前	3.04	5.78	3.41	5.74
2	上千里消防屯所	0.55	0.43	1.70	2.36	38	双葉環境センター	1.96	2.25	2.21	2.57
3	杉内消防屯所	0.75	0.57	2.21	3.19	39	NHK電波塔入口(浜街道)	3.06	4.70	3.52	4.49
4	第二工業団地入口	3.53	3.19	2.45	2.39	40	深谷集会所	4.21	4.66	4.97	5.37
5	高津戸集会所	1.23	1.18	4.46	7.30	41	赤坂神社前	4.70	6.55	5.95	9.13
6	富岡第二中学校東側	1.77	2.24	1.82	2.26	42	太平洋フリーディング前	9.96	17.20	11.00	21.80
7	新夜ノ森集会所	5.10	7.60	5.48	8.16	43	みよし前交差点	5.66	15.60	9.96	18.40
8	夜の森公園	2.41	5.49	2.63	5.52	44	富岡自動車学校前	5.16	11.60	5.61	13.10
9	松の前待避所	8.14	9.31	8.53	8.89	45	リフレ富岡	3.16	4.52	3.17	3.88
10	小良ヶ浜集会所	5.01	6.93	5.27	6.58	46	東洋育成園前	3.38	4.79	3.64	5.92
11	町境(小良ヶ浜地区)	7.32	18.30	7.68	9.29	47	富岡インター駐車場	2.96	4.01	3.29	4.21
12	深谷消防屯所	5.01	5.50	5.79	6.46	48	上手岡児童館	1.46	2.14	1.99	4.47
13	富岡町営野球場	0.86	0.62	0.95	0.71	49	下千里ライスセンター前	1.98	4.62	2.53	4.41
14	観陽亭前	1.00	1.96	1.09	2.35	50	鶴山荘前	2.77	4.23	2.83	3.99
15	富岡合同庁舎西側	2.48	3.16	2.82	3.07	51	夜の森つつみ公園	3.66	4.39	3.95	4.01
16	富岡養護学校	3.05	5.31	3.56	7.53	52	総合運動場東側駐車場	4.12	6.40	4.44	6.76
17	老人福祉センター	5.92	9.92	5.58	8.10	53	華の樹前	4.50	5.90	5.07	6.16
18	夜ノ森駅	5.05	6.09	5.12	4.99	54	宝泉寺前	2.71	5.15	2.93	5.16
19	王塚集会所	1.47	1.00	3.73	6.29	55	国道6号第二原発入口前	0.98	1.37	1.14	1.70
20	諏訪神社前	2.46	2.97	2.31	2.99	56	猪狩スタンド前	0.83	1.74	1.03	1.60
21	上本町消防屯所	2.55	3.88	2.80	3.78	57	なべや駐車場前	0.91	1.92	1.16	2.25
22	上本町集会所	1.75	2.65	2.14	2.65	58	大東銀行富岡支店前	0.82	0.63	2.24	2.78
23	リベラルヒルズ入口	1.78	3.21	2.19	3.87	59	富岡漁港	0.41	0.44	0.50	0.51
24	赤木集会所	0.47	0.31	1.70	3.70	60	サンライズイン富岡前	0.79	3.07	0.98	1.42
25	上郡山集会所	1.24	1.62	1.46	2.00	61	福島富岡簡易裁判所前	1.70	6.40	2.29	4.81
26	太田集会所	0.65	0.65	1.03	1.34	62	ヨークベニマル富岡店前	1.53	3.06	1.98	3.81
27	原下消防屯所	1.22	1.48	1.09	1.51	63	今村病院前	3.11	6.26	5.98	7.50
28	富岡駅	0.68	1.82	0.76	1.76	64	福島銀行富岡支店前	1.59	3.06	1.88	3.44
29	清水消防屯所	0.58	0.56	1.87	2.68	65	龍台寺前	1.42	3.60	2.09	4.05
30	役場	0.99	1.19	1.34	1.38	66	清水団地前	1.76	2.97	2.28	3.20
31	浄化センター	0.26	0.17	0.47	0.55	67	猪狩電気通信工業前	1.45	2.02	2.18	2.94
32	毛萱集会場	0.45	0.36	0.48	0.43	68	上郡消防屯所	1.17	2.27	2.02	3.28
33	富岡保育所	1.79	3.21	2.06	3.07	69	岩井戸鉱泉	1.02	1.58	0.96	1.34
34	中央児童館	1.11	1.91	2.20	3.17	70	富岡工業団地	0.33	0.36	1.23	1.14
35	栄町駐車場	0.73	0.59	2.10	3.44	71	成沢の滝入口	1.07	1.77	1.11	1.61
36	岩井戸消防屯所	0.43	0.29	1.36	1.62	72	沼名子橋	1.99	3.18	2.00	3.10

測定器: γ線用シンチレーションサーベイメーター(日立アロカメディカル社製)

私たちのお医者さん

こんにちは。大玉仮設診療所です!



第17回 「血圧の基準値が変わる？」

井坂 晶 医師(富岡中央医院)

避 難生活4度目の夏も過
ぎ、秋ですがまだ暑い
日が続いています。健康には、
十分お気を付けてください。
誰もが健康で最も気になる
のが血圧です。単に血圧と
言っても、色々な解釈があり
ます。今年の6月、日本人間
ドック学会が「健康な人」の血
圧など27項目の調査を行い、
「基準範囲」を公表したところ
で、一部に血圧の「正常値」に
混乱をきたしています。

外来受診の何人もの人か
ら、上の血圧が140、150あって
も「正常だからもう血圧の薬
は飲まなくてもいいでしょ
う」と言われた話を聞きました。
その原因は、人間ドック
学会が出した健康な人の基
準範囲が収縮期圧88〜147mmHg、
拡張期圧51〜94mmHg
であったということ、この
前後なら「正常でしょう」と
思い込んだことにあるよう
です。人間ドック学会の基準値
はあくまでも健康であった人
の基準範囲を示したもので
す。病気の高血圧症の定義は
別です。誤解のないようにお
願いします。

日本高血圧学会のガイドラ
インでは、血圧「収縮期圧(上
の血圧)140mmHg以上、拡張
期圧(下の血圧)90mmHg以
上を高血圧症」とし、治療の対
象としています。しかし、こ
れも他に合併症がある場合は
もっと下がって135〜85mmHg
以上が治療対象となります。

一方、各学会・医療機関・
検査センターでも基準範囲に
バラツキがあるのも事実で
す。特に血圧、脂質、γ-G
TPなど基準値に差があるよ
うです。しかし、これまで予
防医学の観点から大規模調査
を行って性別や年齢、合併症
のあるなしで基準範囲を決め
てきました。

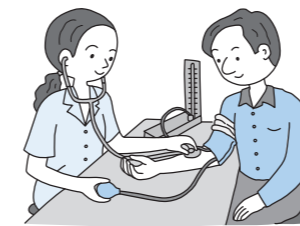
正常血圧*何も病気を持っていない人 (mmHg)

正常高血圧	140~90
正常血圧	140~120-90~80
至適血圧	120~80

至適血圧より血圧が高くな
るほどに、心血管病や腎臓病
が次第に増加すると言われて
います。例えば、血圧が140
90mmHg以上になると、明
らかに脳・心臓・腎臓の病
気が3〜4倍に増えることが分
かっています。

血圧は1日のなかでも変動
し、周りの環境にも左右され
ます。職場や病院に行っただ
けで血圧が高くなる人がいま
す。これを仮面高血圧症(早
期高血圧症、職場高血圧症、
ストレス高血圧症)と呼んで
います。状況によっては、治
療が必要になります。

一度高血圧症になると、一
生血圧の薬を飲み続けなければ
いけないと思っっている人が
います。血圧を上げている要
因(肥満、喫煙、塩分の摂り
過ぎ、不眠、ストレスなど)
を1つずつ解消していけば卒
業できます。主治医の先生の
ご指導の下に、治療を受ける



診療科目: 内科・外科
診療場所: 大玉仮設診療所
大玉村玉井字横堀平158-10
受付時間: 午前8時30分~11時30分
午後1時~4時

診療日

曜日	診療科目	担当医師
月	休診	
火	休診	
水	内科・外科	佐藤正憲
木	内科・外科	井坂 晶
金	内 科	堀川章仁

ことが大切です。
今回は、面倒くさい話でも
しるくなくかつたと思いま
す。最後に高血圧症の予防5
ポイントを記しておきます。

- ① 血圧と体重は毎日チェック
- ② 濃い味付けから薄味に
- ③ ウォーキングから始めよう
- ④ 副菜の種類を多めに摂ろう
- ⑤ 塩分は1日6g未満に



夏休みの楽しい思い出づくり ～いわきでミニ再会の集い～ NPO法人富岡町さくらスポーツクラブ



7月26日、27日の両日、町内の小学生を対象とした「ミニ再会の集いinいわき海浜自然の家」が行われました。

今回は県内外の避難先から約80人が参加。初日はグループに分かれ、四倉海岸で砂の芸術作りにチャレンジしました。子どもたちは貝殻や海藻などを使い、アイデアを出し合いながら「作品」を作り上げました。

また、2日目は野外炊飯が行われ、お父さんやお母さんのアドバイスを受けながらカレーライスを作りました。

2日間の集いで、子どもたちは友だちとの再会を喜び合い、夏休みの楽しい思い出を作りました。



第26回市町村対抗ふくしま駅伝 富岡町チーム選手候補者募集

NPO法人富岡町さくらスポーツクラブでは、第26回市町村対抗福島県縦断駅伝競走大会の富岡町選手候補者を募集しております。

大会日程並びに出場資格等は下記のとおりです。自薦他薦に関わらず、ふるってご応募ください。

1. 大会開催日及びコース
 - ・平成26年11月16日(日)
 - ・白河市総合運動公園～福島県庁(全16区間、95.1km)
2. 出場資格
 - ・震災前まで富岡町に居住していた、現在中学生から社会人の方。
 - ・富岡一中または富岡二中の卒業生(通常選手枠)または、両校を卒業し現在は町外に住民票を移されて居住している方(ふるさと選手枠)。

問合せ及び申込先 NPO法人富岡町さくらスポーツクラブ ☎ 024-983-5299

発行／富岡町
編集／富岡町役場企画課広聴広報係
〒963-0201 福島県郡山市大槻町字西ノ宮48-5
TEL: 0120-33-6466 FAX: 024-961-3441

富岡町公式ホームページ <http://www.tomioka-town.jp/>
富岡町公式フェイスブック <http://www.facebook.com/town.tomioka.fukushima>
Eメールは富岡町公式ホームページの「メールはこちらから」をクリックし、各課あてにお送りください。



この印刷物は、FSC®の基準に従って認証され、適切に管理された森からの木材を含んだ用紙を使用して印刷しています。